コロナで半年以上延期し、
やっと帰省ができました。

2020年 10/17 版

日本共産党　目黒区議会議員

こんにちは 芋川（いもかわ） ゆうき 区政報告

お芋の「芋」に3本「川」
１００％「ゆうき」

５８号

住所：目黒区南3丁目在住　TEL： 090-4206-2048
ツイッター・facebook公開中！お問い合わせ✉＜imokawa007@gmail.com＞

2021年度に向けて予算要望提出

『新型コロナ感染症対策のきょうかのために、補正予算案（第４号）の編成要望書』も合わせて提出

区民福祉に努めた予算を求めて

先の１０月９日（金）に目黒区長に予算要望を提出しました。要望書は日本共産党目黒区議団、日本共産党目黒地区委員会の連名で提出し、重点要望、分野別要望からなります。（全文は「芋川ゆうき」ホームページに記載）

また、今回は「新型コロナ感染症対策のきょうかのために、補正予算案（４号）の編成要望書」にて補正予算編成を同時に求めました。

区長は各要望書を受け取ったのち、補正予算は検討とするとし、来年度は歳入が減ること、また、国が行う不合理な税制改正を強調しました。

ウラ面に予算要望の重点要望、補正予算案（４号）を記載いたします。

左から、荒牧（新）副区長、芋川区議、岩崎幹事長、青木区長、石川団長、松嶋副幹事長、斉藤区議

要望書前文

今後の財政運営について、区はコロナの影響で次年度以降、大幅な歳入減少が想定されるとし、これまでと同様の財政運営を行っていくことは困難だとして歳入に見合った歳出の基本に立ち返り、事業執行におけるビルド＆スクラップの考え方を原則とした財政運営を徹底するとしています。

一方、「基礎自治体は、区民福祉の向上に努めることが行財政運営の基本となる」とし、コロナ対応、自然災害への対応、子育て支援の充実、福祉の充実、多様性を認め合う平和な社会の実現などを掲げています。

国や東京都に対し必要な財源を求め、コロナ対策をはじめとして区民生活の支えの強化、介護・福祉基盤の整備、子育て支援、防災対策などにしっかりと取り組み、その保障となる職員体制の整備をはかっていくことを期待し、以下、２０２１年度予算編成に対する要望書を提出します。

予算の編成の今後について

年明けに区から予算案が提出されます、その後３月にかけて行われる第１回定例会にて、例年ですと予算特別委員会が開かれ、予算案に対する質疑が約６日間程度行われます。予算特別委員会の最終日に態度表明が行われ、任意で後日本会議にて賛成、反対の討論が行われます。

上記予算要望前文にあるように、コロナ禍にて歳入は減るという区の考えはあります。ですが、基礎自治体としての区民福祉の向上をしっかりと対応できる予算であるか。この部分が焦点として、望んでいきたいと思います。

２０２１年予算要望「重点要望」・補正予算案（４号）

予算要望･「重点要望」

1. 保育所と学童保育クラブの待機児解消と質の向上のために
   ① 新たな区立保育園の廃止・民営化計画は中止すること。
   ② 整備されてきた民間保育園の保育の質を向上させるために、都と区が連携し指導検査をきちんと行うこと。また、区として、民間の保育園で働く保育士をはじめ職員の労働条件などを把握すること。さらに、民間で働く職員への学習の機会の場を提供すること。
   ③ 既存の公設公営学童保育クラブの民営化を行わないこと。欠員の指導員については早急に補充すること。
2. 子育て支援の拡充に向けて
   ① 学校給食費を無料にすること。
   ② 就学援助における準要保護の対象者を生活保護基準の1.5倍とすること。前年度所得にこだわることなく、困窮状態であれば就学援助の申請ができることを広く周知すること。
3. 子どもの虐待のない目黒をめざして
   ① 虐待の背景には、父親の母親に対するＤＶが伴っていることが多いことから、婦人相談員を配置した配偶者暴力相談支援センターを区にも設置すること。
   ② 子どもショートステイの要件に、育児疲れの保護者も利用できるよう位置づけること。低所得者については利用料を引き下げること。
4. 安心して介護を受けられるために
   ① ７５０名を超す待機者を解消するために、新たな特別養護老人ホームの増設計画を持つこと。
   ② 介護利用者が「特例措置」として負担する利用料については、区が事業者に補助を行うこと。
5. 障がい者が地域で安心して暮らせるために
   ① 障がい者グループホームの建設をさらに推進すること。
   ② 介護タクシー券の交付枚数を引き上げること。介護タクシーの利用目的を通院やリハビリに限定せず、趣味や社会参加などについても認めること。
6. 生活保護利用者のいのちと暮らしを守るために
   ① エアコン未設置者に対し独自に設置助成を行うこと。エアコンの修理費や跳ね上がる真夏の電気代についても助成を行うこと。
7. 国民健康保険制度について
   ① 国保料の引き下げのために、一般会計からの法定外繰り入れは削減せず充実させること。
   ② 子どもの保険料の均等割を軽減すること。
   ③ 保険料未納を余儀なくされている被保険者からの保険証の取り上げをやめること。
8. 国保料、後期高齢者医療保険料の滞納者への丁寧な対応を行い、生活費および給与の差し押さえはやめること。
9. 大地震対策と豪雨対策を早急に強化するために
   ① 旧耐震基準の木造住宅の耐震診断助成を全額助成に戻すこと。
   ② 都と協力し、浸水被害防止のため、呑川・蛇崩川幹線の７５ミリ対応を早急に実現すること。
10. 住宅リフォーム工事費助成の予算を拡大し、助成対象を外構部分や門扉、車庫にも広げること。
11. 区営住宅、高齢者福祉住宅の増設を行うこと。
12. 高齢者の家賃助成制度は6年間の制限をなくし資格要件を欠くまで継続すること。
13. 国の少人数学級に向けた流れが始まっていることから、国の実施を待つことなく区独自に少人数学級を拡充すること。

性的指向および性自認等により困難を抱えているＬＧＢＴ等当事者の社会生活上の不利益を解消するために、パートナーシップ制度をつくり、公的住宅の入居や病院などの付き添いなど異性カップルと同様な対応ができるようにすること。

補正予算（案）

※１、医療や介護、障害施設、保育園や幼稚園、学校など、クラスターが発生すると多大な影響が出る施設などへの「社会的検査」を行うこと。※２、上記の施設で感染者が発生したときには、濃厚接触者に限ることなく全員のPCR検査を行うこと。※３、保健所の体制強化を早急に行うこと。※４、介護・障害福祉・保育などで働く従事者は、現状でも全産業平均賃金より１０万円低いといわれ、ここにコロナ禍によって過重な労働が強いられています。従事者に対する独自の直接支援を行うこと。※５、中小零細、個人事業主に対する直接の家賃補助を行うこと。※６、子どもの季節性インフルエンザ予防接種の助成を行うこと。※７、コロナが原因による収入減での国民健康保険料の減免について、厚生労働省が認める「雑所得」に対する減免を行うこと。